

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県河川整備学識者懇談会	
2 区 分	<input type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input checked="" type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	河川法第十六条の二(法律任意)	
4 設 置 目 的	県管理河川における河川整備計画の策定、点検、変更及び事後評価について、広く学識経験者から必要な事項について意見を聴取するため	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	(1) 整備計画の策定に関すること。 (2) 整備計画の点検及び変更に関すること。 (3) 整備計画により実施された事業のうち、県土整備部公共事業事後評価実施基準により、事後評価の対象となる事業についての審議に関すること。	
6 会議の開催状況 (平成30年度)	① 開催期日 平成31年3月25日 ② 主な審議事項 水防災事業(北川上流)の事後評価	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 () <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページ 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	県土整備部 河川課 計画調査担当 電 話: 内線2986 (直通)0985-26-7186	

